

令和4年度第1回札幌市食育推進会議

議 事 録

日 時：2022年10月25日（火）午後2時開会
場 所：札幌市教育文化会館 4階 研修室403

1. 開 会

○事務局（中目健康企画担当部長） 皆様がおそろいですので、時間前ですけれども、ただいまから令和4年度第1回札幌市食育推進会議を開催させていただきます。

議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます保健福祉局健康企画担当部長の中目と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず初めに、会議の成立のご報告でございます。

会議は、札幌市食育推進会議条例第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席により成立いたします。本日は、委員21名のうち、16名にご出席をいただいておりますので、同規定により本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、お手元の会議次第に沿って進行させていただきますが、会議の終了は16時頃をめどとさせていただきたいと存じますので、恐れ入りますが、ご協力のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

また、本会議は、札幌市情報公開条例の規定により、市民へ公開することを原則といたしますので、会議録を札幌市ホームページ上で公表したいと考えております。つきましては、会議内容を録音させていただきますので、ご了承のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、お手元の資料等の確認をさせていただきます。

本日の資料は、会議次第、委員名簿、食育推進会議条例、附属機関等の設置及び運営に関する要綱、第3次札幌市食育推進計画の本書と概要版、その他、資料1から資料7まででございます。もし不足している資料等がございましたらお申しつけいただければと思います。

2. 挨拶

○事務局（中目健康企画担当部長） それでは、開会に当たりまして、札幌市保健福祉局医務・健康衛生担当局長の館石からご挨拶を申し上げます。

○館石医務・健康衛生担当局長 皆様、こんにちは。保健福祉局医務・健康衛生担当局長の館石と申します。

本日は、3年ぶりの対面による会議の開催となりましたが、お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃、皆様にはそれぞれの立場で食育の推進のためにご尽力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げたいと存じます。

さて、この会議ですが、札幌市の条例に基づく附属機関として、食育の推進に関する札幌市の様々な行政政策について幅広くご審議をいただく場として開催しています。

札幌市では、平成17年に制定された食育基本法に基づいて、平成20年から5年ごとに計画を策定しておりますが、今年度は第3次札幌市食育推進計画の最終年となり、また、次の期の計画を策定する重要な年となっております。

計画では、食を通して豊かな人間性を育むという基本理念の下に三つの基本目標を掲げ

ています。この基本目標ですが、1つ目は健やかで心豊かな食生活の実現、2つ目は食の循環や環境・安全を意識した食生活、3つ目は食文化の継承と食育推進体制の整備です。この三つを掲げ、食に関する正しい知識を身につけ、健全な体と豊かな心を育み、笑顔が広がるまちづくりを目指しているところであります。

これら計画の目標を達成するためには、家庭、地域、保育所や幼稚園、学校のほか、関係団体、関係機関がそれぞれのお立場で食育を担い、さらに、行政が計画的に皆様の活動を支えていくことが大切であると考えております。

この後、事務局からこれまでの事業報告をさせていただきますが、皆様には札幌市の食育推進のためにどうか忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ですが、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 出席委員紹介

○事務局（中目健康企画担当部長） それでは、本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。

私からお手元の委員名簿に沿ってお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立くださいますようお願い申し上げます。

まず初めに、本会議の会長をご紹介します。

藤女子大学人間生活学部食物栄養学科教授の菊地和美委員でございます。

続きまして、札幌市環境アドバイザーの石塚祐江委員でございます。

続きまして、札幌市食生活改善推進員協議会会長の市野美砂子委員でございます。

続きまして、市民委員の植田ゆかり委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会副会長の太田真理委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌市医師会会員の岡村暁子委員でございます。

続きまして、札幌市農業振興協議会会長の軽部幹夫委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌市食品衛生協会専務理事兼事務局長の田辺俊一委員でございます。

続きまして、日本チェーンストア協会北海道支部事務局長の玉生澄絵委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌歯科医師会理事の當山悟委員でございます。

続きまして、公益社団法人北海道栄養士会会長の中川幸恵委員でございます。

続きまして、札幌市立高等学校・特別支援学校校長会の中村英明委員でございます。

続きまして、公益社団法人札幌消費者協会理事の永嶋猛委員でございます。

続きまして、本会議の職務代理者でいらっしゃいます北海道技術・家庭科教育研究会会長の丹羽俊委員でございます。

続きまして、市民委員の波田大専委員でございます。

続きまして、札幌市小学校長会保健体育部会計の平井正憲委員でございます。

以上、16名の委員にご出席いただいております。

続きまして、本日、都合によりご欠席されている委員についてご報告いたします。

札幌市PTA協議会副会長の五十嵐佳織委員、札幌市調理師団体連合会専務理事の大江廣嗣委員、一般社団法人札幌市中央卸売市場協会代表理事の高橋清一郎委員、一般社団法人札幌市私立保育園連盟副会長の水岡路代委員、公益社団法人全国調理師養成施設協会北海道地区協議会代表幹事の山口伸矢委員、以上の5名の委員が欠席でございます。

また、本日は、事務局として、保健所健康企画課食育・健康管理担当課長の本間と健康企画課の職員、関係部局の職員が同席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、館石医務・健康衛生担当局長は、この後、公務がございますので、誠に恐縮ではございますが、ここで退席をさせていただきます。

〔館石医務・健康衛生担当局長は退席〕

○事務局（中目健康企画担当部長） それでは、これより議事に移ります。

菊地会長に会議の進行をお願いしたく存じますが、昨年度は、書面会議での開催のため、対面による開催が初めてとなります。改めまして、菊地会長と丹羽職務代理者から、一言、ご挨拶をお願いしたく存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○菊地会長 皆様、藤女子大学の菊地和美と申します。

本日は、令和4年度第1回札幌市食育推進会議を対面で開催することができました。お集まりの委員の皆様、そして、ご準備をいただきました札幌市の皆様にお礼申し上げます。

本日は、第3次並びに第4次の計画策定に向けて、札幌市食育推進計画が議事になっております。皆様からの活発なご意見、ご協力をいただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○丹羽委員 こんにちは。北海道技術・家庭科教育研究会、札幌市立発寒中学校の丹羽と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、会長からもありましたし、先ほど館石局長からもありましたけれども、今年度は第3次計画のまとめの年、かつ、第4次計画の立案の年と伺っております。非常に重要な会議だと認識しておりますし、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければと思っております。私自身も中学校に勤務する教員としてしっかりと話をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 議 事

○菊地会長 それでは、議事に移らせていただきます。

まず、議題（1）のアの令和3年度食育事業報告についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 食育・健康管理担当課長の本間と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度食育事業報告をいたします。

お手元の資料1の第3次札幌市食育推進計画令和3年度食育事業報告進捗状況一覧をご覧ください。

資料につきましては、第3次札幌市食育推進計画に基づき、各食育関係課が活動指標の達成に向け、令和3年度にどのような取組を行ったかをまとめたものとなります。

資料の内容等について補足説明をいたしたいと思います。

各食育関係課の取組とその活動指標、目標値、それに対する実績、取組評価について、一例を挙げてご説明をいたします。

資料の一番上の整理番号1をご覧ください。

隣の施策体系番号は1-【1】-①となっております。この1とは基本目標1-1を示し、この分野では健やかで心豊かな食生活の実現となります。次の【1】は重点取組（1）を示し、健康寿命の延伸につながる食育の推進となります。最後の①は主な施策で、望ましい食習慣と適切な栄養摂取を進める取組となります。

本書の30ページ、第3次食育推進計画の施策の体系と展開を併せてご覧いただけますと分かりやすいかと思います。

次の本書計画頁とは本書の32ページに掲載されているということを示しております。

次の区分ですが、継続の取組なのか、または、強化している取組なのかということで、継続か強化という言葉が記載されております。

次の強化内容は必要に応じての記載となっております。

次が取組内容で、各関係課における基本目標に向けた取組内容の記載となりまして、NO.1では、乳幼児を持つ保護者を対象に、朝食の重要性と規則正しい生活習慣を身につけるための啓発を行いますとあります。

次の活動指標（目標値）ですが、各食育関係課で目標としている実施回数や人数が示されており、NO.1では年間34,500人に啓発することを活動指標としております。

次の実績値についてですが、平成30年度からの5年間計画になっておりますので、平成30年度から令和2年度、評価年である令和3年度までの実績値を記載しております。

なお、平成30年度から令和2年度までの数字については参考値としてご覧いただきたいと思います。

次の評価ですが、各活動指標に対する令和3年度の実績値の評価となります。NO.1については、活動指標の年間34,500人に対し、実績値が77,169人であり、活動指標である目標値を大きく上回っていることから、目標を達成していることを示す『◎』が記載されております。

評価基準については、枠外の右上に記載のある評価と書かれているところをご覧ください。

い。『◎』が活動指標を達成しているもの、『○』が活動指標の達成が見込まれる、または、活動指標に向かって推移しているもの、『△』が変化なし、または、目標値を下回っているもの、『－』が取組の実施ができないなど、評価できないものとなります。

令和3年度は、令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず中止せざるを得なかった事業等については『－』が記載されております。

次に、特記事項ですが、各関係課で実績の補足説明的な内容を必要に応じて記載しております。

最後は、関係部署ということで、実際に取り組を行っております担当部課を記載しております。

以上、各食育関係課の取組とその活動指標、実績に対する取組評価について一例を挙げてご説明をいたしました。

次に、令和3年度の食育事業についてですが、計148の活動指標に向けた取組が実施されております。各食育関係課の評価のまとめはお手元の資料2をご覧ください。

先ほどお示ししました評価方法を資料の上部に記載しており、その下に2として評価のまとめがあります。『◎』の目標を達成していると評価がされた取組が96あり、『○』の目標値の達成が見込まれる、または、目標値に向かって推移していると評価された取組が22、『△』の変化なし、または、目標値から遠ざかっていると評価された取組が残念ながら10、『－』の評価できないと評価されたものが20でした。

令和2年度と比較いたしますと、記載がございますように、『◎』が9つ増え、『－』の評価できないが8つ減っております。

新型コロナウイルス感染症による影響がなくなり、例年どおりの事業実施が可能になった場合は多くの取組で目標値、活動指標の達成が見込まれると考えられます。

続きまして、資料1の各食育関係課の取組のうち、評価の変化があった取組を中心に幾つかご紹介させていただきたいと思っております。評価についてはお示ししました記号でご説明いたします。

資料1に戻ります。1ページから3ページの取組は、基本目標1の健やかで心豊かな食生活の実現に向けた取組になり、さらに、整理番号21までが重点取組の健康寿命の延伸につながる食育の推進となります。

先ほどご説明したNO.1の早寝・早起き・朝ごはん推進事業については、令和2年度は『○』の評価でしたが、令和3年度は『◎』となっております。

次に、NO.22からNO.32については、重点取組の若い世代を中心とした食育の推進となります。

この中でNO.24の社員食堂等での健康的な食生活の普及啓発については、令和2年度は実施できないということで『－』でしたが、令和3年度は『◎』となっております。

次に、NO.33からNO.45については、重点取組の多様な暮らしに対応した食育となります。そのうち、NO.33からNO.38は、主に、学校、保育園、幼稚園において、

食事のマナーや楽しく食事をする事の大切さなどの取組となっており、全て『◎』との評価です。

4ページから5ページに移ります。

基本目標2の食の循環や環境・安全を意識した食生活に向けた取組になります。

NO.46からNO.55は、重点取組としては環境に配慮した食生活の推進となります。このうち、NO.48の環境を考えた取組は、保育所等の全施設で行われておりました。

また、NO.50のさっぽろ学校給食フードリサイクルの取組は、リサイクル堆肥で育てた作物を使用した給食の提供です。これは全小・中学校で行われており、評価は『◎』となっております。

次に、NO.56からNO.76は、重点取組としては食の安全・安心の確保の推進です。

NO.71の市場ホームページ等での発信については、令和2年度は『△』でしたが、令和3年度は『◎』へと評価が上がっております。

次に、NO.77からNO.86は、重点取組の農業を身近に感じる都市環境の実現に向けた取組となります。このうち、NO.81のさっぽろ農学校の開校については、令和2年度は『△』でしたが、令和3年度は『◎』に評価が上がっております。

次に、5ページから8ページに移ります。

基本目標3の食文化の継承と食育推進体制の整備に向けた取組です。

NO.87からNO.104で、重点取組の食文化の継承と食環境整備となります。このうち、NO.89の伝統的な食文化の啓発、NO.91の男性料理教室支援については、令和2年度は『○』でしたが、令和3年度は『◎』に評価が上がっております。

もう一つご紹介させていただきますと、NO.102の生鮮食品等の旬や産地等の情報発信については、令和2年度は『△』でしたが、令和3年度は『◎』に評価が上がっております。

次に、NO.105からNO.109については、重点取組のさっぽろ食スタイルの推進に向けた取組となります。このうち、NO.106の地産地消の啓発の取組は、令和2年度は『○』印でしたが、令和3年度は『◎』と、評価が上がっております。

最後になりますが、NO.110からNO.132は、重点取組の地域における食育推進体制整備に向けた取組です。このうち、NO.115の食育講演会の開催は、対面開催に代えまして、オンライン開催を実施し、『◎』となっております。

NO.121の食育サポート企業等の登録の取組も令和2年度は『△』でしたが、令和3年度は『○』ということで、評価が上がっております。

NO.128の食生活改善推進員養成講座、NO.129の食育学生ボランティアの育成です。令和2年度は残念ながら実施できませんでしたが、令和3年度は一部実施できたことから、『○』となっております。

最後になりますが、NO.132の食育学生ボランティアの活動支援です。令和2年度は『△』でしたが、令和3年度は『○』となっております。

全体を通しまして、変更点についてご連絡をさせていただきます。

子ども未来局子育て支援部の所管の項目について、施設数の変更がございました。令和2年度の355施設から令和3年度の358施設へと施設数が増えておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

続きまして、事務局の中澤食育・健康管理担当係長から、取組のイメージが湧きづらいということもあるかと思われまますので、食育関係課で実践した令和3年度取組から一部をご紹介させていただきたいと思います。

前方のスクリーンをご覧ください。

○事務局（中澤食育・健康管理担当係長） お手元の資料3はスライドをまとめたものですので、そちらも併せてご覧ください。

令和3年度の食育活動について、いくつかご紹介いたします。

令和4年度第1回食育推進会議では、保健福祉局、子ども未来局、各区、教育委員会の食育活動の一部をご紹介いたします。

資料1の第3次札幌市食育推進計画の取組の中のNO.12の主食・主菜・副菜を揃える食事の啓発、NO.115の食育講演会の開催として保健福祉局健康企画課の取組、食育講演会、オンラインの実施についてご紹介いたします。

目的は、市民の食育への関心を高め、健やかで心豊かな食生活の実現を目指し、実施しようとする市民を増やすことです。令和3年度は、テーマをスポーツと栄養とし、食育の普及啓発を図り自ら食育活動を行う札幌市食育サポート企業に登録し、また、健康さっぽろ21の推進に関する包括的連携協定を締結しております企業と連携して実施いたしました。

内容としては、札幌市からの情報提供、札幌市の食育の取組についてです。講演は、スポーツと栄養（入門編）として、明治の管理栄養士に実際のオリンピック選手の食事やアスリートの食事など、スポーツと栄養の基本的な話を分かりやすくお話いただきました。あわせて、札幌市から第3次札幌市食育推進計画とその取組についてご説明をしたところです。

参加数は、定員50名のところ、69名の申込みがあり、当日は57名の参加でした。広報さっぽろやホームページ、大学への周知などを行ったところ、オンラインということもあり、若い20歳代の参加が多いという特徴がございました。

アンケート結果では、参加した理由としては「テーマに興味があった」という方が90%、「趣味や仕事に役立つ」が53%と、積極的な参加理由が多い状況でした。

また、左のグラフのとおり、満足、やや満足との回答を合わせ、95%と高い割合となっております。

開催方法についてはオンラインがよいという方が47%、対面がよいという方が5%でしたが、どちらでもよいという方が45%という結果でした。

なお、スライドの記載にはございませんが、今後聞いてみたいテーマとしては、スポー

ツと栄養、高齢者の栄養サポート、子どもの食育活動等が挙げられておりました。

次に取組の評価についてご説明します。

スポーツと栄養というテーマでしたが、スポーツの有無にかかわらず、食事や食生活の参考となる内容としました。例年は6月に開催しておりましたが、対面の講演会は60歳代以上の方が7～8割を占めておりますが、若い世代を対象とする場合にはオンライン開催も効果的な一つの方法だと評価しているところです。

続きまして、お弁当プロジェクトについてご説明いたします。

こちらはNO. 28となりまして、中学生や高校生を対象としている保健福祉局健康企画課の取組です。

コロナ禍ではございましたが、学校と連携して取り組み、応募数は過去最高の713作品となりました。感染症対策を講じ、2年ぶりに集合形式での表彰式を実施したところ、受賞者や保護者、協賛企業の方には大変お喜びいただきました。

最優秀賞は、写真にございます札幌市長賞「夏バテ防止弁当」で、受賞者は中学生でした。入賞は11作品となっております。栄養や彩りを考えてのお弁当づくりを通し、自分の食事を見直すきっかけになったなど、受賞された生徒から、一言、メッセージをいただいております。

続きまして、NO. 12の主食・主菜・副菜を揃える食事の啓発の一つである豊平区健康・子ども課の取組をご紹介します。妊婦さん向け献立1週間の掲載についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、妊婦を対象としたマタニティー教室が中止となり、再開のめどが立たない中、妊婦への情報提供を図るために作成し、令和2年6月にホームページに公開したところです。

その後、修正やリンク先の追加等を行い、情報提供の充実を行ったところ、令和4年2月までの閲覧件数が30万件を超えました。献立作成の情報を求める妊婦が多いことも分かりまして、現在も工夫しながら情報提供を続けているところです。

続きまして、NO. 4の小・中学校における望ましい食習慣についての食指導、NO. 5の手軽にできる朝食の普及啓発、NO. 13のバランスの良い食習慣についての食指導、教育委員会保健給食課の取組として、令和3年度食育月間についてご紹介いたします。

札幌市食育推進月間につきましては、小・中学校、中等教育学校、特別支援学校300校におきまして、表のとおり取組を行ったところです。学校数は延べ646校で、延べ約29万人の児童生徒に啓発しました。

続きまして、NO. 5の手軽にできる朝食の普及・啓発です。こちらは、子ども未来局子育て支援課の取組で、同じく令和3年度の食育月間についてです。

市内の認定保育所、認定こども園、地域型保育事業所計531施設においてポスター掲示及びリーフレット配布を実施いたしました。子ども未来局子育て支援課作成のポスターの『早寝・早起き・朝ごはん』の掲示、保健福祉局健康企画課作成のリーフレットの『朝ごはんを食べよう！』の配布などの取組を行っております。

一例ではございましたが、令和3年度の取組のご紹介を終わります。

○菊地会長 令和3年度の各食育関係課の取組についてのご報告をいただき、活動指標を達成できた『◎』が96、残念ながら変化なし、または、遠ざかっているという取組は10とのご報告でした。また、新型コロナウイルス感染症の影響により制限された取組が多くあった中で工夫して行われた取組であったという報告もありました。

委員の皆様からご意見やご質問などはございませんでしょうか。

○石塚委員 最初に説明があったかもしれませんが、評価というのは、各担当から上がってきたものを第三者が評価されているのでしょうか。それとも、担当課が評価を含めて報告をされているのでしょうか。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 評価については、取組を行っている関係課が行っております。

○石塚委員 では、計画をされた担当課が自分のやった事業に対して自分で評価して提供された結果であるということですか。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） そのようになってございます。

○石塚委員 ということは各担当によって変わるものもあるのですね。

よく見ると、これで『◎』なのだ、これで『○』なのだというものがあるって、評価にちょっと差があるなと思いましたが、外部なのか、自分で評価しているかによって違うかなと思ってお伺いしました。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 各関係課の活動指標、目標値ですが、各関係課が取組と併せて決めまして、その取組状況を各課で評価しておりますことをご理解いただきたいと思っております。

○菊地会長 ほかにご意見やご質問などはございませんでしょうか。

せっかくの対面の開催の機会であります。食育推進計画や新型コロナウイルス感染症対応の中で日頃の食育の取組についてのご紹介やご発言がございましたらお願いいたします。

永嶋委員は、いかがでしょうか。

○永嶋委員 お手元にチラシを配らせていただきましたが、消費者協会では、連続時事講座を開いております。食関連では、11月は『気候変動と私たちの暮らし』というものがあります。これは、気候変動で私たちの食生活はどうなるかについてのもので、皆さんの意識の啓発になればということで取組をしております。

○菊地会長 ほかにご質問等はいかがでしょうか。

○丹羽委員 資料2にもありますように、活動指標、目標値の達成の状況が令和2年度から令和3年度にかけてぐっと上がっております、その取組に対し、各担当部課の方には敬意を表します。本当にありがとうございます。

その一方、コロナがありました。A3判の資料1を見ても取り組むのがなかなか難しかったのかなというものもあるようです。しかし、先ほどのスライドにも出ていましたけれども、オンラインや動画の活用ですよね。私も中学校に勤務しているのですが、若い世代

には本当に有効なツールだと思います。

学校の教育活動でもコロナによって分かったことが随分たくさんあります。そうした工夫をすることによって、食育といえますか、食に関する知識、あるいは、関心が低い若年層にも働きかけができるのかな、そんなヒントも含まれているのかなと感じております。

また、先ほど石塚委員が指摘されたことはとても大事なことではないかなと思ってます。活動指標、目標値が設定されているので、その目標値に対する評価ということであると、担当部署で評価するとなってもよいかと思えます。ただ、その目標値の設定が適正であるかどうかで、なぜこのような目標値にしたのが説明されていると内部での評価だとしてもすっきりするのかなという感想を持ちました。

こちらには小学校の校長先生も委員としていらっしゃいますし、特別支援学校の校長先生も委員としていらっしゃるの、申し上げるのですが、私の肌感覚としては、食育という視点での取組は学校では厳しいなという思いがあります。

まず、給食です。昨日もある担任と話していたのですが、給食というのは子どもにとっていろいろなコミュニケーションの場なのです。そこでは、多い、少ない、誰がお代わりする、しないというトラブルも中学校ではばんばん起こるのです。しかし、黙食という名の下に全くなくなりました。今までは給食時間になると机を向かい合わせ、さあ、給食だと盛り上がっていたのですが、全員がスクール形式で黒板のほうを向き、食べるときだけマスクを外して黙々と食べるのです。廊下を回っていても、食器がかつかつとぶつかる冷たい音だけが響き渡っているという異常な光景です。これについては何か工夫をと思うのです。

今までの取組としては、例えば、ランチルーム給食、リザーブ給食など、学校には給食にまつわるいろいろな楽しいことがあったのですが、それらが全部なくなったのです。そこに栄養教諭の先生が来て、いろいろな食育指導をしてくださるなど、それがとても身近なものとして考えられたわけですが、それができないのです。

学校では、校長先生、いつまで黙食をやるのですか、いつまでやらされるのですかとよく言われます。正直、私は気が弱いので、右の学校を見て、左側を見て、まだだわと言うしかない状況です。これが学校に主体性が預けられ、校長の裁量となれば、突き詰めていくとそうなると思うのですが、黙食はすぐにでもやめたいです。そういう思いがあります。

残念ながら、こういったことは数字に表れていないのです。こういう会議があって、今、長々としゃべっていますけれども、いろいろな立場で、いろいろなところで、いろいろな思いを発していただくことによって現状が共有できたり、次に向かう対策になったり、方針が見つかったりということがあるのではないかと考えていますので、ぜひ小学校の校長先生の意見も聞いてみたいと思います。

○菊地会長 平井委員、いかがでしょうか。

○平井委員 今、丹羽委員がおっしゃられたことは本当にそのとおりだと思います。現状、

学校では、コロナ対策ということで黙食をしております。私も本校に来ましたとき、本当に給食時間が静かなのです。これは校舎のつくり方でそうなったのかなと思ったのですが、回ってみますと本当に静かに食べているのです。見事なものです。

ただ、最近はお昼の校内放送等が流れてきて、そこに楽しさが出てきているのですが、放送委員からのクイズへの回答の仕方が心の中なのです。そのため、あまり盛り上がりません。できるだけ早くなくなればいいなと思うのですが、コロナのことを考えると、給食というのは学校でリスクの一番高い場面なのです。そのため、いいですよとはなかなか言えないのが現状です。

食育は楽しくというのがとても大事なキーワードだと思うのですが、それが失われています。楽しくというのは給食がおいしいということではなく、一緒に食べて楽しいです。家庭でもきっとそうだと思うのです。学校に来たとき、友達と何かの話をしながら食べるというものです。そうすると食も進むと思うのですが、それがなかなかできないのです。では、工夫をとってもなかなか難しいですね。

ただ、私の目から見て頑張っているなというのは栄養教諭です。給食だよりは栄養素や栄養素の大切さなど、いろいろなことが書いてあります。あるいは、レシピを書き、家庭で広げてほしいと思い、頑張っているのですが、それもなかなか広がっていかないところなのです。

もう一点、給食で考えますと、学校ではとても難しい判断をしなければならないことがあります。給食が嫌で、学校に行きたくないというお子さんが結構な割合でいますし、これは増えてきているのではないかなと思っています。ここで給食をみんなで頑張って食べようねとやるのですが、あまりにもやり過ぎると不登校につながってしまいます。ですから、食育の中の食指導がとても難しく、バランスが必要です。各担任の力量にもよると思うのですが、教室によってたくさん食べているクラスもあれば、たくさん残量のあるクラスもあります。それを見て、食べる、食べろと言うのもなかなか難しいのが現状で、小学校1年生ぐらいで言いますと、食べられる範囲で食べてね、少しずつ増やしていこうねとすると食育にもつながっていくのかなと思います。

また、家庭でどういうふうに関わっているのかとても大事です。家では朝ご飯を食べてこなかった、家では一緒に食べる人がいないということもあります。朝は何を食べてきたと聞いたら、菓子パンを食べてきたと言う子もいます。誰と食べたのと聞いても1人ということもあります。それが今の子どもたちの家庭の様子かなとも思っております。これも解決しないと食育の目的は達成しないのかと思います。

いろいろと工夫していきたいと思っておりますので、アイデアを出していただけましたらありがたいと思います。

○菊地会長 ただいま、学校現場での状況、また、家庭での取組状況などの課題をお話ししていただきました。やはり、新型コロナウイルス感染症の影響がすごく大きいと思った次第です。

ここで事務局にご質問です。

新型コロナウイルス感染症の影響はもちろん大きいかとは思いますが、今後の啓発方法といいますか、どのようにいろいろな世代の人に行っていくのか、デジタル化も含め、お話をいただけたらと思います。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 学校の現状についてです。

私もいろいろなお話を聞かせていただく機会がありますが、今のコロナ禍につきましては新たな課題があるものと思われまます。黙食に関しましても、リスク回避から致し方ないことではありますが、異様な光景だというのは本当にそう思います。本来、給食時間となればにぎやかで、食事のマナーを保ちつつ、楽しく会話をしながら食べるという情景が日常であったかと思えます。しかし、コロナ禍がこれだけ長く続いておりますことから、子どもに与える影響はいろいろな面において大きいのではないかなと危惧しているところです。

児童生徒への効果的な食育推進の取組につきましては、お弁当レシコンテスト当におきまして、丹羽委員には大変ご協力をいただいているところですが、教育委員会をはじめ、家庭科の教諭や栄養教諭、担任教諭等と連携し、家庭も巻き込んだ取組を強化していかなければ、今お話しいただいたような事項の改善は難しいのかなと考えております。

これらの現状の課題を踏まえまして、子どもたちの今後の健康づくりや豊かな生活につながる取組について、委員のみなさんとも意見交流を行いながらよい取組ができるとよいのかと考えておりますのでよろしく願いいたします。

また、デジタル化についてですが、国の第4次食育基本計画におきましても、積極的な活用について奨励されております。学校や皆さんの職場等におかれましても同様かと思われまますが、対面での実施が困難になり会議や打合せの方法を考え工夫をした結果、リモート会議等の遠隔による実施方法が普及してきたものと思えます。

事務局といたしましては、デジタルや遠隔での実施方法等を活用することによって、今まで課題となっていた若い世代、あるいは、働く世代等の年代層にも効果的な働きかけができるのではないかと考えております。今後も、皆さんにご意見をいただきながら、有効に活用したいと考えているところです。

なお、本日は教育委員会の泉課長にご出席をいただいておりますので、お話を伺わせていただければと思いますがいかがでしょうか。

○泉教育委員会栄養指導担当課長 教育委員会栄養指導担当課長の泉と申します。

本日は、よろしく願いいたします。

今、給食時間の黙食も含めた食育に絡めたお話がありましたけれども、確かに、現在、コロナ関係のガイドラインでは、大きな声を出さないで一方方向を向いてとなっております。これは国から来たものを札幌市バージョンにしたものですが、そうした現状はまだ続くのかなと思っております。

なお、栄養教諭の食育に関しては、あらゆる手法を使って、例えば、給食便りや掲示物

など、いろいろとやっております。例えば、タブレットがかなりの勢いで学校に行き渡っておりますので、その活用ということがあります。

また、クラスにはテレビがありますが、そこにつないで、栄養教諭が顔を見せながら食材についての食育を行うなど、いろいろなチャンスを見て、また、新しいツールを使ってということを探索しているところです。これはコロナの関係で大分普及したものでして、これをチャンスと見て、いろいろな場面で使いこなせるようにしたいと考えております。

先進的にやっている栄養教諭もおりますので、そうした情報を共有し、ほかの栄養教諭もそれを使って発展させられるような体制を少しずつ構築しているところです。マスクを外し、食べる時も対面で会話を楽しみながらとなるのが一番ですが、感染者数が上がったたり下がったりという状況で厳しいところでもあります。でも、それにめげず、新たなものに取り組んでいきたいと思っております。

○菊地会長 ほかにご意見等はございませんでしょうか。

(『なし』と発言する者あり)

○菊地会長 それでは、令和3年度食育事業報告についてはご了承をいただけたということと進めさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(『異議なし』と発言する者あり)

○菊地会長 続きまして、議事の(1)のイの令和4年度食育事業計画についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(本間食育・健康管理担当課長) それでは、令和4年度の事業計画の取組も併せ、進捗状況についてご説明をいたしたいと思っております。

令和4年度に入りまして、令和3年度よりもさらに取組の実施が可能な状況になっていると把握させていただいております。ただ、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により、特に対面での料理教室や試食を伴う啓発事業の実施につきましては一部支障を来している取組もあります。

令和3年度と同様に、ホームページやリモート等を活用し、若い世代や働く世代を対象とした取組の拡充を行うほか、広報さっぽろや報道機関等のご協力もいただきながら対面によらない情報発信や取組方法も駆使し、新たな啓発等の取組を拡充していく姿勢でおります。

一例としまして、先ほども出ておりましたけれども、若い世代に対する取組です。

NO.22の食育男子プロジェクト、NO.132の食育学生ボランティアの活動支援につきましては、コロナ禍により、残念ながら実施できていなかったのですが、リモートによる話し合い等、対面によらない方法も取り入れながら現在、取り組んでおります。

その結果ですが、今、学生も授業やアルバイト等で忙しいようですが、対面と異なり夜間開催も可能であることから、参加しやすい、移動時間の不要、気軽に参画できるというような点で、若い層には好評です。

また、同じ経費で複数回の開催も可能であり、よい面もございますので、積極的に取り

入れ、取組を進めさせていただいております。

現在、札幌市食育推進計画の評価、策定に係る関係調査として、約1,700人の市民を対象に、札幌市健康栄養調査を実施しているところです。この調査の結果については、当該計画の評価、策定に活用していくこととしております。

それでは、お手元にある資料についてご説明をさせていただきます。

昨年度末に開催しました食育推進会議以降に新たに作成しました資料となります。

資料5をご覧ください。

まず、朝ご飯のススメ！です。

こちらは、6月の食育月間の際に市民に配付してございます。朝の欠食を減らすことを目的に関係部署等に配付しておりますが、広告事業等で52,000部を作成し、学校も含めて配付しております。

次に、資料6をご覧ください。

減塩でおいしい野菜レシピですが、8月が野菜摂取強化月間です。8月に減塩や野菜の摂取増加を目的に、3万部を作成し、関係部局、保健センター、まちづくりセンター、連携企業等に配付させていただいております。

次に、資料7をご覧ください。

札幌市のお弁当プロジェクトです。市内の中学生と高校生を対象に実施しております。昨日、1次審査が終わりました。今年度は500を超える募集をいただいております。11月7日から11月20日に市民によるインターネット投票での2次審査を行います。委員の皆様にも一票を投じていただけると子どもたちの励みになるかと思っておりますので、ぜひ、札幌市の公式ホームページをお開きいただくか、札幌市食育情報、または、お弁当レシピコンテストで検索できますので、一票を投じていただくと大変うれしく思います。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、1月中旬には、ホテルモントレエーデルホフ札幌にて、市町賞、教育長賞と合わせ、14作品を表彰させていただく予定です。今年度は協賛企業も3企業増えました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お家で過ごされる時間が増えている方もいらっしゃるものと思われま。札幌市では、食育や健康維持に役立つ情報を札幌市役所の公式ホームページの食育情報に掲載しており、先ほどの妊婦の食事のレシピなども検索できますので、ぜひご活用をいただきたいと考えてございます。

令和4年度も折り返しの時期に入りましたが、引き続き効果的な取組に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○菊地会長 令和4年度食育事業計画の進捗状況についてご説明をいただきました。

何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

私から一ついいでしょうか。

朝ご飯のススメ！のほか、野菜レシピが8月に配布されたとお聞きしました。とてもすてきな作り方も出ていますが、例えば、うちの学生などは、タブレットやスマホで見て、

そこでつくるわけですね。これはネット上に出すことは可能なのでしょうか。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 今のところ、ホームページに掲載させていただいております。若い世代の層に向けて進めていきたいと考えておりますし、今は、若い世代の方だけではなく、年齢の高い方もスマホを使いこなされている方がたくさんいらっしゃいますので、活用の幅を広げていきたいと考えています。

○菊地会長 お弁当プロジェクトについては、委員の皆様、11月中旬からのインターネット投票をぜひよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○石塚委員 せっかくなので、手を挙げさせていただきました。

まず、朝ごはんのススメ！についてです。

私は環境アドバイザーの立場でここに来ていますが、SDGsと絡ませていますよね。でも、私の目から見ても、かなり厳しいといいますか、無理があるなというのが感想です。ここまで結びつけるかなという気がします。SDGsの持続可能な開発目標と朝ごはんのススメ！を結びつけることが果たして市民というか、消費者に響くのだろうかというのが一つあります。ここはもうちょっと柔らかくメッセージを伝えたほうがいいのかという気がします。

というのも、最近はどこでもSDGsです。先日、札幌市長が持続可能な雪かきというか、除雪と言っていて、それにも持続可能をつけるのかというぐらい、何でも持続可能とつけることに対し、私はちょっと抵抗があります。ただ、これははやりですから、仕方がないかもしれませんね。

これは感想ですが、こういうところで朝ご飯がSDGsと結びつくのだと捉えられることやちょっと無理があるなと思うようなものについては少しご検討をいただきたいなと思います。

そして、先ほどはオンライン、インターネットという話がありましたし、ホームページ上で掲載されているということですが、今、若い人はホームページを見ません。情報源はSNSです。せっかくホームページで公表しているのであれば、ホームページにプラスして、例えばインスタやツイッターのほうがより若い人にはいいかと思います。

私たち世代はフェイスブックになるのですが、若い人はフェイスブックを見ませんし、やってもおりません。フェイスブックをやっているのは50代以上です。ツイッターが若い人を含めて全体です。このようにSNSにも世代観がありますので、SNSをされるのであれば、若い子たちが見るツールを活用されたほうがいいかなと思います。

私もそういうことを吸収しながら若い世代に発信しておりますので、一つの提案とさせていただきます。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） SNSにつきましては、情報管理のことなどを考え踏み込めずにはおりますが、取組の拡充においては方法の一手段としまして検討することは大事だと考えています。札幌市もユーチューブ等を活用しておりますけれども、情

報量が多くなり過ぎますと、どこを開いてよいか分からない、なかなかたどり着けないというようなこともあるかと思いますので、その辺も工夫しながら、その時代や世代のニーズを捉え対応してまいりたいと思います。

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。同じ啓発するお立場からご意見や情報をいただけますと大変嬉しく思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○菊地会長 ほかにご質問やご意見等はいかがでしょう。

○植田委員 お弁当レシピコンテストについてです。

私は、昨年まで、中学校の家庭科の教諭をやっておりましたが、調理実習ができないという困難な面がありました。では、どうするかというと、食分野に関して、1学期で栄養などの基本的なところを座学でやり、実習が難しい分、夏休みなどの長期休暇を利用し、知識を生かして家で実習を試みようとして無理やり持っていました。

私自身、実習をやったのですが、そういう方法もあるということです。そうなりますと、こういうコンテストがあり、進める側としては、夏休みの課題ではあるのですが、参加賞をもらえると子どもたちはちょっとうれしいのです。なおかつ、自分の勉強したことを生かせる場面があり、課題もこなせるということで大変よいものだと思います。コロナ禍であるからこそ注目度も高まっていますし、学校現場ではやりやすいのかなという気がしました。

また、お弁当だといろいろな組合せや彩りなど、ハードルが高くなる場所もありますので、簡単な朝食バージョンや家族でお昼につくれるようなものなど、アレンジすることも私はやっていたし、そうすると学校も取り組みやすいのかなと思いました。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） この事業は、家庭科や食育等との連携が大切な取組と考えています。子どもたちが家庭科や食育あるいは保護者等から学んだことがお弁当という応募作品となります。お弁当レシピコンテストに応募することで、入賞しなくとも自分で考え行動して挑戦したという体験や過程が大切と考えて組ませていただいております。

今、お話をいただきましたように、学校で授業の課題として取り組んでくださり、多くの応募をいただいている学校もありますし、個人で申し込んでいただいた生徒もいます。

昨年度の表彰式は対面で実施しましたが、入賞した子どもたちのコメントが立派で感動いたしました。参加した生徒に参加賞を喜んでいただけているということは大変うれしく思いますし、表彰されることは一生の思い出になるものと考えております。

入賞作品についてはレシピ集にまとめ、来年から高校生としてお弁当生活に入る市内の全中学校3年生一人一人にお配りします。当該レシピ集を有効にご活用いただけますよう学校の教諭等の皆さまのご理解とご協力をいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○菊地会長 そのほかにご意見等はいかがでしょう。

○中村委員 私は、市立高校と特別支援学校の校長を代表して来ております。特別支援学校もそうですけれども、小・中学校の特別支援学級の状況もつかんでおります。こちらの項目の中では、園庭やプランターでの野菜栽培なんていうのは本当に多くの小学校や中学校の特別支援学級で取り組んでおり、自分がつくった野菜を、今までは食べなかったけれども、つくることで食べられるようになったということがあります。

また、中学校、高校となりますと、自立に向けて、食育といいますか、生きていくために自分で食事を用意する力をつけることがとても大事でして、教育委員会でもかなりの取組をやっていて、うどんやラーメンのつゆは塩分の関係から絶対に飲み干さないなど、本当にすごいなと思っております。

それから、先ほどのお弁当についてです。

障がいのある方がこれに参加できるとさらに力をつけられるだろうなと感じました。ですから、そういう枠があってもいいのかなと思いました。

そして、北翔支援学校という障がいがとても重たい多くのお子さんたちが通う学校があります。小・中学生の数は20人から30人程度と少ないのですけれども、札幌市はそこですごいことをやっております。何と、給食で5段階の食形態を提供しているのです。ほかの自治体ではほぼやっておりません。調理員が普通食から刻み食から柔らかいもの、最後にペースト状にしたものを給食で提供しています。

障がいの重い方々は、経管栄養と言って、胃や腸に直接流したほうが誤嚥などの事故がないのですけれども、そういった子たちも味見をすることができております。

私は中学校勤務をしておりましたが、特別支援学校の障がいの重たい子たちを見たら、食べるということが生きるということや生きる喜びにつながるとても大事なことなのだと再認識しました。札幌市がこれだけの食育の取組をしているというのはすごいことだなと思いました。こういった他の市町村ではない給食提供をしていることは皆さんにもこの機会にぜひ知っていただければなと思っております。

また、高校に関しても、高校の校長先生とお話しした中では、夜間の市立高校もありますけれども、夜間弁当と言いましたか、お弁当に補助をいただいて、夜の部に来る高校生が食べることができ、リズムをつくったり、学ぶ力にもつながっているそうです。

でも、そういったところを利用する子たちの中には家庭状況があまりよろしくなく、そのお弁当は1日のうちの唯一の食事だという子もいると聞いております。福祉のほうでもいろいろな取組をされているとは思いますが、そうした厳しい状況にある子どもたちは、先ほどからおっしゃっていますけれども、若い人にというところでは、高校へのアプローチを、市立高校は8校しかありませんけれども、そういったところへのアプローチが生きてくるのかなと思いつながりながら聞いておりましたので、ご理解をいただければなと思います。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 私も北翔支援学校の給食は見学させていただいたことがございます。調理員は一つのミスも許されないという緊迫した状況で、栄養士

と栄養教諭と担任の先生の三つ巴で一食一食を安全かつ丁寧に提供している姿を拝見しました。

また、お弁当プロジェクトは平成27年から実施しておりますが、栄養価のバランスの他にも要件があるため、それらの要件を満たそうと思うと似たようなお弁当の内容や食材になってしまうということがあります。

先ほど委員の皆様からご意見をいただきましたが、方向転換をしたり、対象者を広げたりという考え方も非常に関心を持って受け止めさせていただきました。本当に貴重なご意見をありがとうございます。

それから、食育についてです。

食味が形成されるのは小学校6年生ぐらいと言われておりますので、楽しく食べる食体験が大切かと思えます。

保育園、あるいは、小学校の低学年は特にお友達がおいしそうに食べていると、家で食べないものも保育園や学校では食べるということがよくあります。今は、以前のようにみんなで楽しく食べる機会が新型コロナウイルスの影響を受けて減少しているものと思われませんが、一緒に楽しくお話ししながら食べられるようになりましたら、そういった場면을有効に活用して取り組むことで喫食量も上がっていくのではないかと考えます。

この時期の好き嫌いはまだ流動的であり、楽しく食べる機会が増えれば食べられるようになるというチャンスはあるのかなと思えます。そんなことも考え、取り組んでいきたいと思っております。

○菊地会長 ほかにご意見はありませんか。

○岡村委員 どこで意見を言おうか、ちょっと迷いながらここまで来ています。私は小児科医なのですが、ほかの委員と同じように、子ども中心の話になってしまっていて恐縮ですけども、皆様が何度もおっしゃっていらっしゃるように、コロナ禍で子どもたちも体の調子が大変変わってしまっています。

令和2年度にコロナがはやり始め、一斉休校が入りましたが、その直後から、子どもたちの体格はといいますと、その翌年の学校健診で肥満の子と痩せの子に大きく二分されたのです。結局、一斉休校で家にいた、何となく家にいて、食べ過ぎてしまった子、気分が落ちてしまい、食べなくなってしまった子、太るのを気にして食べなくなってしまった子などがおります。それから約1年半近くたち、秋の健診の結果がそろそろ出てくる頃ですが、あまり改善されていないのです。

一度ついてしまった食習慣は家庭ではなかなか変えられず、恐らく継続されているのだと思うのです。今まで学校やいろいろなところで子どもたちに働きかけてくださっているのですが、そういうことで崩れてしまったものについて、学校や家庭に対し、いろいろな場面でアプローチしていただければありがたいなと思えます。

もう一つ、コロナ禍での乳幼児健診についてです。

普通は、4か月、10か月、1歳半、3歳ということで、保健センターでは、子どもた

ちの体も心も含め、診てくださっているのですが、10か月健診が機能していないといえますか、回数を減らしている状況です。10か月健診のとても大事なところは、離乳食の真っ最中ということで、経験のないお母様方がそこで保健師や保健センターの栄養士にいろいろと教えてもらえるところなのですけれども、その機会が失われているのです。若いお母さん方はネットを見ますので、動画やインスタなどに力をもう一度入れていただけるとありがたいです。

お母さん方や子どもたちと話をしていると、もちろん、動画を見ますし、何かといえば動画を調べていますし、情報源はインスタやツイッターです。ただ、いいなと思うのはアンケートです。以前、私たちの業界でも紙を配ってお母さんに書いてもらうのが主流でしたが、ネット上でお母さんに答えてくださいます。そうすると、例えば、先ほど言った離乳食のことも何に困っているのかの情報を集めやすいかと思しますので、そういうものも利用していただくといいのではないかと思います。

非常に恐縮で言いづらい話なのですけれども、札幌市のホームページは、とてもすごくいいことが書いてあるのです。コロナに関し、発熱外来はどうしたらいいかなど、他の地方自治体に比べ、すごくいいことがいっぱい書いてあるのですが、見づらいのです。どこに何が書いてあるかを探すのが大変なのです。探し出した末にある情報は素晴らしいのですよ。食育のほうに関してもそういう点がちょっとあるかなと思いますので、一般人がぱっと探したいときに情報を探せるようなホームページにしていただけると大変ありがたいかなと思います。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 貴重なご意見をありがとうございます。

まず、10か月健診についてです。

今、10区の保健センターに管理栄養士が2名、会計年度任用職員の管理栄養士が1名で離乳食や食に係る相談業務等を行っております。生まれてからたった1年弱の中で母乳やミルクから離乳食を経て、幼児食まで食形態が大きく変動を伴う過程であることから、上手く進まないこともあり保護者が悩まれることが多い時期かと思われれます。また、発達と食形態があっていないとなかなか食べてくれない、好き嫌いなどの傾向も出てくる時期ですので、母子共に適切なサポートが必要となる大切な時期と考えております。

また、母子の健康についてですが、母乳の方は特に栄養をしっかりとることが必要となりますが、育児の忙しさなどから食事から必要な栄養が充分とれずにいると体調を崩す場合があります。また、そのことに気がつかない方もいらっしゃいますので、本来、育児相談は対面が一番よいのかと思われれますが、インターネット等を活用した情報発信や遠隔での相談できる方法もニーズに応じて充実をしていく必要があるものと思います。

今後も情報発信や支援の場の拡充に努め、お子さんの食事のあり方や発達等に対する不安をサポートに努めてまいりたいと思います。

○菊地会長 それでは、令和4年度食育事業計画の進捗状況についてご説明をいただき、質疑応答を行いました。この件につきましてはご承認をいただけたということで次に進

めさせていただいてよろしいでしょうか。

(『異議なし』と発言する者あり)

○菊地会長 続きまして、議題の(2)に移らせていただきます。

第4次札幌市食育推進計画策定についてです。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(本間食育・健康管理担当課長) それでは、私から第4次札幌市食育推進計画の骨子についてご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料4をご覧ください。

こちらの骨子につきましては、昨年度末の書面開催による食育推進会議にてご了承をいただいている内容になりますが、今後の計画策定の基盤となるものでございますので、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

現行の第3次札幌市食育推進計画は、食を通して豊かな人間性を育みますを基本理念とし、三つの基本目標を定めております。計画の推進に当たりましては、関係課、関係機関及び団体等の様々な関係者と連携して実施することとしております。

また、三つの基本目標に基づき、23の指標を定め、先ほど報告いたしました延べ148の取組を実施しております。

さらに、毎年、札幌市食育推進会議において取組状況をご報告させていただき、委員の皆様のご意見やご助言をいただきまして、取組の評価を行い、進めているところです。

その下になりますが、国の動向についてです。

国の食育推進基本計画につきましては、食育基本法に基づき、食育の推進に関する施策の総括的かつ計画的な推進を図るために作成してございまして、第4次札幌市食育推進基本計画の計画期間については令和3年度から令和7年度までの5年間となっております。

第4次計画は、第3次計画の取組の成果のほか、先ほどから出てきておりますSDGsの考え方を踏まえまして、三つの重点事項を定めております。

1つ目は、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進です。これは、高齢化が進む中、人生100年時代に向け、国民一人一人が生涯にわたり生き生きと過ごせることが大切であることから、健康寿命の延伸などを目指した食育が必要ということです。

2つ目は、持続可能な食の三つのわを支える食育の推進です。食育の取組を進めていく中で、環境の環(わ)、人の輪(わ)、和食文化の和(わ)の三つの『わ』を支える食育の推進が示されております。

3つ目は、新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進です。新型コロナウイルス感染症によりデジタル技術を上手に活用した食育の推進などが示されております。

次に、北海道の動向についてでございます。

第4次北海道食育推進計画、どさんこ食育推進プランという5年間の計画が令和元年度から開始されております。

続きまして、右側に移りますが、次期の第4次になりますが、札幌市食育推進計画につ

いてご説明をさせていただきます。

基本理念は、第3次札幌市食育推進計画に引き続き、食を通して豊かな人間性を育みま
すとしております。

食は生命の源であり、健康寿命の延伸の基盤になるものです。次期計画においても、市
民が食に関する様々な知識を身につけ、健全な心身を培い、食に関する人々の苦労や努力、
伝統的な食文化を理解することにより、豊かな心を育て、笑顔が広がるまちづくりを目指
したいと考えております。食といいますと、非常に幅が広いですが、食文化等も含めての
話になろうかと思えます。

次に、計画の策定趣旨ですが、位置づけも含め、記載にあるとおりですので、読み取っ
ていただければと思います。

次に、計画の基本的な方針ですが、まず、国の第4次食育基本計画を踏まえ、現行の第
3次札幌市食育推進計画の取組による成果、関係調査等の結果を反映し、作成してまいり
たいと考えております。

また、乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージに応じた切れ目のない安全・安心
に関する情報提供、環境に配慮した持続可能な食を支える食育を推進してまいりたいと考
えております。食育ネットワークなど、多様な関係機関、企業との連携協働により、食育
を市民運動レベルで推進していけるよう、連携を深めてまいりたいと考えております。

働き方やライフスタイルの変化等に対応して効果的な食育の推進を行うこととし、その
一つとして、先ほどから出ております動画やデジタル技術も、対象のニーズを捉まえ、効
果的に進めてまいりたいと考えております。

さらに、計画の策定の実施につきましては、SDGsと食育の関係が深い目標もありま
すことから、SDGsの視点や趣旨を取り入れてまいりたいと考えているところです。

基本目標1は、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進としております。健康寿命
の延伸に向け、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、妊婦、乳幼
児から高齢者に至るまで、多様な暮らしに対応し、家庭、保育所、学校等の各段階におい
て切れ目なく生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進することを考えています。

基本目標2は、食の循環や環境・安全に配慮するとともに、食文化を継承するための食
育の推進としております。食料の生産から消費等に至るまでの食の循環については自然の
恩恵の上に成り立ち、多くの人々の活動に支えられていることに感謝し、その理解を深め
ることが大切であると考えております。

また、食の安全性の確保につきましては、食品提供者や食品の安全性の確保に万全を期
するとともに、市民が食に関する知識と理解を深めることが大切であると考えます。

さらに、食文化については、伝統的な食文化や食事の作法、マナー等を理解し、親しむ
など、心豊かに食を楽しみ、次世代へ食文化を伝承する市民を増やしていくことが大切
であると考えているところです。

最後になりますが、基本目標3は、食育推進体制の整備です。食育を推進するためには、

行政機関のみならず、教育関係機関、企業、団体、ボランティア等の多様な関係者がそれぞれの活動を生かしながら連携協働し、食育を推進する必要があります。そういった連携を今後ますます深めさせていただき、幅広い活動に結びつけていければと考えております。

次に、政策の体系、推進する内容についてですが、3つの基本目標の実現を目指し、6つの基本的施策を体系づけ、具体的な取組を行っていくこととしております。

計画の推進に当たりまして、数値目標となる指標は、令和4年度に実施する各種調査の結果及び国の第4次計画の目標値等を踏まえ、検討を進めてまいりたいと考えております。

アからカまでございますが、詳細も含め、読み取っていただければと思います。

次に、計画の推進に当たっての指標についてです。

先ほども少し触れさせていただきましたが、市民健康・栄養調査や関係調査を通じ、現行の指標に基づく取組の効果について評価を行うとともに、次期計画の策定に生かしていくことといたします。

最後に、計画の期間についてですが、後ほどスケジュールのところと一緒にご説明させていただきます。

第4次札幌市食育推進計画の骨子のご説明については以上でございます。

○菊地会長 ただいま第4次札幌市食育推進計画について改めて説明がありましたが、皆様からご意見やご質問、ご確認などはございませんでしょうか。

○石塚委員 せっかく第4次計画を作成しますし、今、私が申し上げないときっと反映されないと思うので、意見を伝えさせていただきたいと思っております。

まず、先ほども言いましたSDGsについてです。

食育とSDGsを結びつけているわけですが、SDGsというのはエネルギーやCO₂の削減が大きく関係してくるので、地産地消や有機農業などを盛り込むというか、第4次計画の計画期間は5年間で、とても大事な期間になりますので、そういったものを重点にさせていただきたいというのが要望になります。

朝ご飯を食べたからといって地域が活性化するというのも大事かもしれないのですが、本来あるべき、地球温暖化やゼロカーボンに向けた取組が食育の視点でできると、国や市が求めていくものになるかと思っておりますし、環境首都・札幌とおっしゃっているわけですが、それが目指されるのではないかと思います。

また、目標値についてです。

先ほどの報告にもありましたとおり、活動指標の目標値に対する評価として『◎』や『○』や『△』が書かれていますけれども、果たして数字だけでいいのでしょうか。コロナによって、数字には出なくても、とても内容が深いもので、きちんと活動ができたということでの評価指標といいますか、そうしたことが反映されなければ、各担当の方たちが一生懸命取り組まれていることが報告書に出てこないのではないかと思います。

『△』になっているものを見ると、本当にこれが『△』かなと思うような事業も幾つかありますし、逆に、これが本当に『◎』なのかなと思うようなものもありますので、数字だ

けではない評価を第4次計画で行うかもぜひ検討していただきたいと思います。

もう一つ、私も年齢が高くなってきますと食事はとても大事なのです。ただ、高齢者向けの食事対策といっても、自分が高齢者だとは思っていないので、やらないのです。とくに高齢者なのですけれどもね。ですから、年代別にしてはと思います。例えば、10代、20代、30代、40代、50代、60代と分け、医学的にも骨がもろくなっていく、血圧が上がってくるなど、年代によって出てくる体の変化に伴った食育として、子どもと大人、子どもと高齢者と分けない指標があるといいなと思いますので、第4次計画の策定に向けてはそうしたものにしていきたいと思います。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

私どもも今ご要望をいただきました点につきましては重要だと考えております。次回の会議のときはより具体的な協議になってまいりますので、その場でまたご意見をいただけますと大変うれしく思いますし、できるだけ反映させていただけるよう努めさせていただきます。

○菊地会長 ありがとうございます。

それでは、次に進めさせていただきます。

令和3年度食育事業報告を含め、貴重なご要望、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。本日、委員の皆様からいただきました貴重なご意見を受け、次期計画の素案に反映させていただくことといたしたいと思っております。

先ほどご説明がありましたが、現在、札幌市保健所では、取組の効果の指標と市民の現状を把握するため、約1,700名を対象に、市民健康・栄養調査を実施されているというお話をお伺いいたしました。

今回の会議におきましては、その調査結果やご意見等を反映した次期計画の素案を事務局より示していただきますので、委員の皆様のご意見をいただき、次期計画案をまとめていく形で進めさせていただきます。

続きまして、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 第4次食育推進計画策定につきまして、今後のスケジュールのご説明をさせていただきます。

前回の書面会議におきまして、次期計画の施行につきましては来年度の令和5年9月頃の策定を目途としている旨、お知らせをさせていただきました。その後の状況を勘案しましたところ、策定期間がやや長く必要になることが想定されますことから、9月頃の策定を目途とすることは変えませんが、遅くとも12月までには策定予定とさせていただきますと考えておりますので、よろしくお申し上げます。

その理由についてですが、調査対象者の協力数が当初の予定数をかなり上回っており、その分、調査のまとめや分析に時間が長く必要となることが見込まれます。また、来春の市長選の影響も考慮いたしまして、所内の関係会議の予定が変更になる可能性もござい

すことから、少し余裕を持たせていただきたいというお願いです。

次の会議につきましては、年度末のご多忙な時期と思われるますが、3月頃を予定させていただいております。次期計画の素案についてご審議をいただく予定で進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、来年度に入りまして、令和5年度第1回会議は5月頃の開催を予定しております。主に次期計画の素案についての検討結果のご確認をいただく予定です。

6月頃には、菊地会長及び丹羽職務代理者から札幌市長へ答申書の手交を予定しております。その後、庁内会議等を経まして、議会に報告するとともに、市民に対し、意見等を募集するパブリックコメントを実施してから計画の修正等を行い、市長決裁を経て計画を公表することを12月までのスケジュールと考えております。

なお、次期計画の策定が終了し、施行となるまでは現行の第3次札幌市食育推進計画を延長することといたしたいと思っておりますので、併せてご了承をいただきたいと思っております。

○菊地会長 ただいま第4次札幌市食育推進計画の策定スケジュール等について事務局から説明がありましたが、この件についてのご質問等はございませんでしょうか。

(『なし』と発言する者あり)

○菊地会長 それでは、スケジュール及び次期計画の施行まで、現行の第3次札幌市食育推進計画を延長することについてはご承認をいただけたということですのでよろしいでしょうか。

(『異議なし』と発言する者あり)

○菊地会長 ありがとうございます。

これで本日予定の議題につきましては全て終了いたしました。

全体を通しまして何かご質問等がある方はいらっしゃいませんか。

(『なし』と発言する者あり)

5. その他

○菊地会長 それでは、その他です。

事務局からご連絡等はございますでしょうか。

○事務局(本間食育・健康管理担当課長) 事務局からの連絡事項が2点ございます。

1点目は、委員の交代についてです。

2年を任期として、委嘱状をお渡しさせていただいておりますが、やむを得ず交代される場合は事務局の保健所の当課までご一報をお願いいたします。

2点目は、次期の会議についてですが、先ほど申し上げたとおり、スケジュールの関係から3月頃の開催を予定させていただいております。年度末のお忙しい中、大変恐縮ではございますが、ご予約の心づもりをお願いしたいと思います。時期が近くなりましたら、別途、日程調整をお願いさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○菊地会長 委員交代の件と会議の開催の件についてはよろしくお願いいたします。

これで本日予定の議題は全て終了いたしました。今後、次期計画策定に向け、さらに議

論を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

6. 閉 会

○事務局（中目健康企画担当部長） 本日は、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

今年度の食育推進会議は、先ほどもご説明しましたとおり、来年3月頃に第2回の開催を予定しております。第4次食育推進計画の策定に向け、引き続きご審議をいただきたく、ご多忙とは存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして令和4年度第1回札幌市食育推進会議を閉会いたします。

本日は、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以 上